

仕 様 書

1 業務名 令和6年度「紀ららアート展」における印刷物制作業務

2 業務内容

(1) 令和6年度「紀ららアート展」募集案内チラシ・ポスターの制作・配付等

ア 募集案内チラシ・ポスターの制作

(ア) 令和6年度「紀ららアート展」開催・募集要項の内容をもとに、事業内容や趣旨等を分かりやすく伝え、作品応募につながるチラシ・ポスターのデザインを制作すること。

(イ) デザインは、チラシの2つ折り表面とポスターで共通のものを2案以上作成し、和歌山県福祉保健部福祉保健政策局障害福祉課（以下「障害福祉課」という。）に提案すること。

なお、チラシの2つ折り表面以外の3面は、障害福祉課から提供する募集説明文及び応募用紙とする。

(ウ) 既存のイラストを使用する場合は著作権を侵害しないイラストにすること。

(エ) 「きいちゃん」のイラストを必ず1つ以上入れること。

(オ) チラシには音声コード（Uni-voice）を作成すること。また、音声コード用半円穴あけ加工をすること。

(カ) ユニバーサルデザインフォントやユニバーサルカラーを使用するなど、障害のある人に配慮したチラシ、ポスターを制作すること。

(キ) チラシには A4 判2枚に分割できるよう点線（切り取り線）を入れること。

(ク) 校正は2回とするが、デザインについては協議により決定するため、必要に応じてさらに実施することがある。

(ケ) 以下の規格、部数を作成すること。

| | 規格・寸法・材質等 | 部数 |
|----------|--|------|
| 募集案内チラシ | ・ A3 判2つ折り ・ 再生マットコート紙70kg（再生でなくても可） ・ 両面印刷（表：4色フルカラー、裏：黒1色） ・ 植物油インク使用・環境マーク表示 | 850部 |
| 募集案内ポスター | ・ A2 判 ・ 再生コート紙135kg（再生でなくても可） ・ 片面印刷（4色フルカラー） ・ 植物油インク使用・環境マーク表示 | 760部 |

(コ) 本業務に係る成果品の著作権及び使用権は、成果物の引き渡しと同時に障害福祉課に帰属することとする。

イ 電子データの提出

完成したチラシ及びポスターの電子データ（pdf形式及びJPEG形式）を障害福祉課に提出すること。

ウ 成果物の納品

チラシ及びポスターは令和6年8月26日(月)までに指定した宛先へ送付すること(およそ650箇所。封筒及び送付先データは提供する。)。なお、残部は令和6年8月26日(月)までに障害福祉課へ納品すること。

(2) 令和6年度「紀ららアート展」開催案内チラシ・ポスターの制作・配付

ア 開催案内チラシ・ポスターの制作

- (ア) 事業内容や趣旨等を分かりやすく伝えるデザインを制作すること。
- (イ) デザインは、チラシとポスターで共通のものを2案以上作成し、障害福祉課に提案すること。
- (ウ) 既存のイラストを使用する場合は著作権を侵害しないイラストにすること。
- (エ) 「きいちゃん」のイラストを必ず1つ以上入れること。
- (オ) チラシには音声コード (Uni-voice) を作成すること。また、音声コード用半円穴あけ加工をすること。
- (カ) ユニバーサルデザインフォントやユニバーサルカラーを使用するなど、障害のある人に配慮したチラシ、ポスターを制作すること。
- (キ) 校正は2回とするが、デザインについては協議により決定するため、必要に応じてさらに実施することがある。
- (ク) 以下の規格、部数を作成すること。

| | 規格・寸法・材質等 | 部数 |
|---------|--|------|
| 開催案内チラシ | ・A4 判 ・再生マットコート紙70kg (再生でなくても可) ・片面印刷 (4色フルカラー) ・植物油インク使用・環境マーク表示 | 850部 |
| 開催ポスター | ・A2 判 ・再生コート紙135kg (再生でなくても可) ・片面印刷 (4色フルカラー) ・植物油インク使用・環境マーク表示 | 760部 |

- (ケ) 本業務に係る成果品の著作権及び使用权は、成果物の引き渡しと同時に障害福祉課に帰属することとする。

イ 電子データの提出

完成したチラシ及びポスターの電子データ (pdf 形式及び JPEG 形式) を障害福祉課に提出すること。

ウ 成果物の納品

チラシ及びポスターは令和6年10月21日 (月) までに指定した宛先へ送付すること (およそ650箇所。封筒及び送付先データは提供する。)。なお、残部は令和6年10月21日 (月) までに障害福祉課へ納品すること。

(3) 令和6年度「紀ららアート展」紀らら感動大賞作品集の制作・配付

ア 紀らら感動大賞作品集の制作

- (ア) 障害福祉課から提供する作品写真データを用いて (写真のトリミング要) 作品集を制作すること。
- (イ) 総ページ数は25~35ページの範囲で、障害福祉課が決定する。
- (ウ) 表紙及び裏表紙のデザインを2案以上作成し、障害福祉課に提案すること。
- (エ) 表紙及び裏表紙のデザインには「きいちゃん」のイラストを必ず1つ以上入れること。
- (オ) ページレイアウト制作が必要である。
- (カ) 音声コード (Uni-voice) を作成すること。また、音声コード用半円穴あけ加工をすること。
- (キ) ユニバーサルデザインフォントやユニバーサルカラーを使用するなど、障害のある人に配慮した作品集を制作すること。
- (ク) 校正は2回とするが、デザインやレイアウトについては協議により決定するため、必要に応じてさらに実施することがある。

(ケ) 以下の規格、部数を作成すること。

| | 規格・寸法・材質等 | 部数 |
|-----|---|------|
| 作品集 | <ul style="list-style-type: none">・A4 判・再生マットコート紙90kg（再生でなくても可）・両面印刷（4色フルカラー）、中綴じ製本・植物油インク使用・環境マーク表示 | 260部 |

(コ) 本務に係る成果品の著作権及び使用権は、成果物の引き渡しと同時に障害福祉課に帰属することとする。

イ 電子データの提出

完成した作品集の電子データ（pdf形式）を障害福祉課に提出すること。

ウ 成果物の納品

作品集は令和7年2月10日（月）までに指定した宛先へ送付すること（およそ150箇所。封筒及び送付先データは提供する。）。なお、残部は令和7年2月10日（月）までに障害福祉課へ納品すること。

3 問い合わせ先

和歌山県福祉保健政策局障害福祉課

担当 谷口

TEL：073-441-2530

FAX：073-432-5567

E-Mail：taniguchi_r0057@pref.wakayama.lg.jp